

第8期 第2回白井市地域包括支援センター運営協議会会議報告書

1. 開催日時 令和7年3月18日（火） 午後2時から午後4時まで
2. 開催場所 白井市役所東庁舎 1階 会議室101
3. 出席者 石田委員、福岡委員、伊藤委員、高橋委員、村上委員、山崎委員、阿久津委員、迫田委員、西村委員、山崎委員  
 欠席者 小木曾委員、本間委員、松本委員、小澤委員、徳光委員  
 事務局 高齢者福祉課 奥村課長、川合主任理学療法士、安岡  
 白井中央地域包括支援センター 村上センター長  
 白井駅前地域包括支援センター 櫻田センター長  
 西白井駅前地域包括支援センター 大澤センター長
4. 傍聴者 0名
5. 次第  
 議題  
 (1) 令和6年度地域包括支援センター事業評価について  
 (2) 令和7年度地域包括支援センター運営方針と重点事業について  
 (3) 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所について  
 その他
6. 議事 以下の概要のとおり

<p>会長</p> <p>事務局</p> <p>会長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p>	<p>○ 開会</p> <p>○ 会長挨拶 石田会長より挨拶がなされる。</p> <p>○ 議題</p> <p>議題1 令和6年度地域包括支援センター事業評価についてを議題とする。          地域包括支援センター（以下「センター」という。）の業務及び運営協議会の役割について、委員の共通認識を図るものとなる。</p> <p>事務局より説明を求める。          資料1、1-2により説明。</p> <p>ただ今の説明について、何か質問はあるか。          この議題については、会議での検討を通じ、適切な人材確保や業務の重点化、効率化を進めていくことが求められている。</p> <p>資料4ページは取り組めていない項目が結構あると思う。これから検討するという話があったのでいいが、検討するのも良が、もしかしたら人員が足りないのではないかと心配している。人員は足りているのか。</p> <p>市内のセンターの人員配置については、国が定める配置基準を満たしている状況ではあるが、現状、白井中央地域包括支援センターにおいては1名欠員の状況となっている。4月以降は採用が決まっており、充足できる状況となっている。</p> <p>資料1-2の表に項目が7番まである。その中で一目見て数字が低いというのはわかるが、具体的にどういうことを指しているのか。包括的・継続的ケアマネジメント支援</p>
---	---

事務局	<p>が100%ではないということだと思うが、包括的・継続的ケアマネジメント支援というのはどういうことを指すのか教えてもらいたい。</p> <p>まずは、地域のケアマネジャーの個別支援等であり、支援が難しいケース等に対し、フォローや助言、ケース検討会議に同行するなどがある。もう一点として、それぞれのセンターの圏域ごとのネットワーク作りを行う業務がある。</p> <p>各センターの取り組み状況を見ると、個々のケアマネジャーに対する支援は比較的实施できている状況となっているが、評価結果で見ると、「ケアマネジャーから業務を行う上での課題や、必要な支援についてのアンケートや意見聴取をしていますか」という指標については「×」となっており、ニーズ把握という部分ができていなかった。</p>
委員	<p>いろいろな会議が多いと思うし、すごくたくさん資料を作られると思うが、こういうことに時間がとられすぎてないかと思った。</p> <p>一番大事なのは、現場の声を聞くとかいろいろ問題を考えている人の話を聞くとかっていうことの方が大事だと思うが、そっちの方よりこういうことに力が入りすぎてないかというのを、資料を見ると思う。</p>
会長	<p>具体的に包括的・継続的ケアマネジメント支援について居宅介護支援事業所がある地域に限られるが、どのような相談があるのか、連携を図るのが難しい部分があるのか。</p>
事務局	<p>(白井中央) ケアマネジャーが複数所属する事業所もあれば、一人で行っている事業所もある。その中で、いろいろ支援を進めていく上で大変な人、あとはどう支援したらいいのかというところを、横の連携が難しい居宅介護支援事業所からセンターに相談があり、ケースについて話を聞く中でこうしていったらいいかもしれないというようなところが見えてきたり、そのケースについて一緒に話をしながら、解決方法であったりとか、どう支援を進めていくかなどをケアマネジャーとやり取りをしている。</p>
会長	<p>その中で、ケアマネジャーから来た相談に関して対応するというのがメインの動きとなっているので、逆にこちらの方から「最近どうですか」じゃないが、そういった取り組みがあることで少し言いやすい、話しやすい窓口になってくるかなというのが今お話しする中でも感じる部分があったので、そういった取組も考えていければと思う。</p>
事務局	<p>他のセンターは意見があるか。</p> <p>(西白井駅前) 先ほど、委員から会議の資料を作るのは大変じゃないかという意見をいただいたが、確かに会議の資料の作成は大変である。ただ、現場で何が起きているか、地域のことがこうなっているというのを、私たちはちゃんと伝えなければいけない使命があるので、言葉を選びながら皆様に知っていただくために一生懸命資料を作っている。そのことに関してはおろそかにできないものだというふうに自覚しており、ご理解いただきたい。</p>
会長	<p>主任ケアマネジャーがいる事業所は、綿密に事業所と連携を図って、そういうのがないようにしているのが見受けられるのでセンターに相談するというよりは、事業者ごとに解決してしまうという部分があるのかなと私は思う。</p> <p>そこで、センターがどのような関わりをするか、どのような項目に対してこういうパーセントになったのかというのがはっきり読めないで、これから皆さんの意見を通じて、もっといい数字になればと思う。</p>

委員	各項目について、実際どのような項目があるのかを資料として入れる等して見せてもらいたい。また、この○や×を、誰がどんな評価でどんな基準で○×をつけているのかというのを教えてもらいたい。
事務局	項目について、100%行っているから丸なのか、どの程度の、程度問題で○×の評価が誰によって付けられているのかについてわかりづらいので、教えてもらいたい。 詳細な項目を添付しておらず申し訳ない。必要であれば資料を用意させていただく。 事業評価については、国が示しているものとなり、市のホームページに掲載はしていないが、国（厚生労働省）の資料等では見ることができる状況となっている。 項目については、例をあげると、市町村の評価指標では、「市町村の広報誌やホームページなどでセンターの周知を行っているか」や「市町村の取扱方針をセンターに示しているか」という形でかなり具体的にこういうことをしているかを聞かれている。 よって、実施しているか、実施していないかという判断で、○×をつけていく指標、項目となっているため、項目の中の1つはやっているけど、他はやれていないという項目はなく、限定的に聞かれている指標になっている。 また、各センターで取り組んでいるかという項目について、白井市が大きい規模の市ではないので、市が取りまとめて3カ所のセンターと協働で行っている取り組みについては、実施しているとして○をつけている項目もある。
委員	取り組みとしてはやってはいるけれども、実際やれていないこともあった場合も合、○としてカウントしているのか。
事務局	基本的には一つのことに対して聞かれるので、実施しているか実施していないか、というところでの判断となる。
会長	ほかに意見はあるか。無いので、事業評価の見直しについて説明を求める。
事務局	資料1により説明。
会長	ただ今の説明について、何か質問はあるか。 今まで項目が多かったものが集約されて、今後どのようにチェックしていくのか、委員としても興味がある。次回にでも資料を出してもらえよう願いたい。
事務局	市町村が設定するアウトプット指標や中間アウトカム指標というのが設定されたと記載されているが、このアウトプットと中間アウトカムというのを説明してもらいたい。市が設定するのかどうなのかという項目となっていることから説明を求めたい。 市町村が設定する指標について、今手元に資料がないため、改めて回答させていただきたい。
会長	どのように設定していくのか等興味があったが、後ほど、回答ということであり、回答方法は事務局に任せるということで、よろしいか。
委員	(反対意見無し)
会長	事務局に対応を求める。ほかに意見はあるか。ないので議題1を終了する。
事務局	議題2 令和7年度地域包括支援センター運営方針と重点事業についてを議題とする。事務局より説明を求める。 資料2、資料2-2により運営方針を市より、事業計画を各センター長より説明がなされる。

<p>会長 委員</p>	<p>事務局より説明があったが何か質問はあるか。</p> <p>4 ページの (4) 追加したと説明があった。これは非常にいい内容である。一部の職員で業務が集中すると能率が悪くなるというのは、私もだいぶ経験して非常に辛い思いをしたことがある。これをぜひ実現するように頑張ってもらいたいと思う。</p> <p>次に質問となるが、6 ページ上の方の (2) について、認知症とかになった時に成年後見制度の活用を図るように助言等をしていく権利擁護を図ると書いてある。成年後見制度について聞いたところによると、代理人の成年後見人がつくが、それに対して報酬が2万から6万円かかると言われている。市の方から生活保護世帯とか住民税非課税世帯の方は補助があるようだが、それに漏れている年金生活の方はとてもじゃないけど、数万円の費用を払うことはできない。例えば单身の方などで、数万円の費用払えないで市の補助ももらえないという方は、認知症になった場合はどうにもならないのではないか、このような方は結構数多くいると思う。</p> <p>テレビ等の受け入れだが、その人たちをどうやって助けていくのか、それをいくら考えてもあんまりいい案が私にも出てこないもので、何かいい案があればと思っているので、それを教えていただければ大変ありがたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員がおっしゃっていたとおり、白井市においては生活保護の方や非課税世帯の方で一定の要件を満たす方に関しては、裁判所が認めた報酬について、上限額はあるが補助を行う制度がある。委員が例として挙げている制度の該当より少しだけ所得がある方については市で助成をするということができない状況になる。</p> <p>聞いている話にはなってしまうが成年後見人となる専門職(社会福祉士や司法書士など)の職務団体の方で、報酬助成が活用できない場合に、少し補助をするような形で補っている団体もあるというふうに聞いている。</p>
<p>会長</p>	<p>権利擁護に関しては、難しい面もある。認知症になった方の家族がどういうふうに対応したらいいのか等わかりづらさもある。センターの窓口に行って聞いていただいた方が分かりやすいのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>他に意見はあるか。</p> <p>センター長に伺いたい。</p> <p>資料2-2西白井駅前清水口小学校区のまちづくり協議会に傍聴参加ということだが、参加してみて何かこの連携の可能性を感じたかどうかというのをお聞きしたい。</p> <p>どういうことかということ、西白井駅前の圏域はすでにこのまちづくり協議会でいうと大門口小学校区、白井第三小学校区もできている。そちらとのつながり、関わりとはどうなのかということも含めて、自分たちのプラスになると思うが、まちづくり協議会にとってもプラスになってくれれば連携につながってくるのではないかと思います。また、白井駅前であれば南山小学校区がもう出来上がっている。この後、おそらく池の上小学校区も設立に動くと思うし、中央さんの場合はまだ白井第二小学校区にしかないがこれから進んでいく中で、何か可能性がありそうか、やっぱり別物になってしまうようなのか、今の時点での感想等があればお聞きしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>説明されたものの中で、前半の運営方針の説明とそれぞれセンターの重点項目目標については、切り離して、前半について、各センターについてという話し合いの形にして</p>

<p>会長 事務局</p>	<p>いただいた方が分かりやすいかと思う。 事務局の考えはどうか。 まず運営方針の方の話をして、その後に重点目標について決を取るという形をお願いしたい。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>運営方針について意見はあるか。 3 ページのIV業務推進の指針のところの1 (4) で、「開設日以外夜間、早朝における緊急連絡体制を整える」というのは、書くのは簡単だが、実際本当に考えられることなのか確認したい。 また、同じページの一番下の行だが、「センターは、多様なニーズに対応できる知識経験のある職員の確保及び育成を行います」とあり、ぜひそうしていただきたいという意見となる。 各センターの話のところにも出ているが、実態把握が大切だという話をされている。確かにそうだと思うが、私は後期高齢者になってかなり経つが、実際自分が受けたというか、対面したことは何年か前にセンターを名乗る人から 1 回電話がかかってきたのみ。その時は自分自身何の援助も必要としない状態だったので、「この人何言ってんの」というような反応をした。 サポートはいりませんよ、というような答えだったし、センターが何たるものかもよく分かってなかった。また、その電話の相手が今時のことなので、本当に必要な話をしている人なのか、単に個人情報を知りたいだけなのかという判断もつきかねて、あまり話をしなかった。それから何年か経ったが、その後そういう調査は何も来ていない。 必要に応じて窓口を訪問できる方はそれでいいが、皆さんがおっしゃっている実態調査云々ということは、実際どのようにやっているかというか、実際のところどうなのかと感じている。</p>
<p>委員</p>	<p>6 ページの上の方の (4) について、これからこういう人が多くなると思うが、「親族に頼れない人の終末期・死後への備えの取り組みを充実させます」というのも、これも言う核は大事なことだが、実際対応できるのか、という素朴な疑問を持っている。 周知について、センターがどういうものかということについて、「こういうことがあるんだけど、どうしよう」って話が集まって話しているときに出ると、「センターに行ったらどう？」っていう意見が出る。そのようなことがあったときに、どこに相談しに行ったらいいかを分らない、知らない人が結構私の周りにいる。</p>
<p>会長</p>	<p>「地域包括支援センターありますよ」「こんなことやってますよ」というのをもっと多くの人に知っていただけたらなと思う。 それと実態調査に関することについて、今年度、防災の方の委員をしていたが、震災の時に、どこにどのような障害を持った人がいるか、高齢者はいるかということがなかなかつかみきれない。一応住民にアンケートを配って支援が必要な人とか書いてもらうのは実施したが、書きたくない人もいて、それが伝わってこない場合もある。 そういう時に、そういう人はちょっと気がつかないままでいいのかな、という思いがあるが、そういうことを知らせるルートみたいなものはあるのか。 それでは、先ほど委員から質問があった3 ページの「開設日以外、夜間、早朝におけ</p>

事務局	<p>る緊急体制を整えます」について、回答を求める。</p> <p>(白井中央) 先ほどの緊急夜間ですね。窓口については3カ所のセンターとも母体として社会福祉法人の方で白井中央の法人においては菊華園、アンスリールという特別養護老人ホームがある。緊急時・夜間については、施設の方に連絡という形で、センターの方で名刺やお知らせの葉書にそういった時の窓口という形で電話番号を伝えている。実際にご連絡があった方で、例えば当直の職員さんの方からセンターの緊急用携帯に連絡があって、こういった相談がありましてというのを受けて、対応する。たくさんあるわけではないが、そういう対応をしている。</p>
会長	<p>センターが3つあるうち、今話があった中央包括の部分については、私も菊華園の施設長なので、宿直者が対応する形で24時間体制をとっている。</p> <p>相談内容によってはセンター長の携帯に直接電話してこういう報告があったなど対応している。西白井駅前についてもアンスリールで宿直者が同じように対応している。白井駅前はさつきの里が母体になっているので、同様の対応をしていると思うが、いかがか。</p>
事務局	<p>(白井駅前) 白井駅前も菊華園等と同様にさつきの里の当直職員が対応している。センターが営業していない時にはさつきの里に連絡が入り、何かあれば夜間であってもセンター長に連絡が入る。時には休日に警察と連携を取って対応したと、年間ケースは数える程度だが実際に対応はある。</p>
会長	<p>菊華園でも緊急保護とか地域包括で対応していて、市と連携して緊急ショートステイ受入などの対応もしている事例もある。</p> <p>その他の2件の質問については、事務局の方でこういうことをやってほしいなという部分、先ほど白井中央で知っていただくためにいろいろ活動するという部分があったと思うが、それは全体的に言えることだと思うので、市の方向としてどういう広報・啓発活動をするのか。センターは日曜日とかは運営していないということもある。地域によって違うと思うが、説明できるか。</p>
事務局	<p>センターの開設については、センターを設置している場所に応じてとなり、白井中央は保健福祉センターの1階にあり、市役所と同じく月曜日から金曜日までの営業になっている。他の2つのセンターは白井駅前センター、西白井複合センター内にあるので、こちらは月曜日が休館になる関係で火曜日から土曜日の営業となっている。</p> <p>その中で周知については、委員からも話があったように、なかなか自分ごとにならないとセンターを知ろうとか、例えば介護保険のことを知ろうという風に、市民の方は知らない。身近な方にそういう方が出て初めて考えましたというような方もまだまだたくさんいる状況があるので、各センターが地域のサロンなどいろいろなところに出向いて講話などをしながら、センターの周知というものを実施しており、今後地域に入って地域でどういうことが必要になっているのかということを知っていく上では、尚更充実していくことがセンター長からの話にもあった通り、必要になってくるかと思う。</p> <p>市としても、市職員も地域に向けて講座等を行うことがあるので、地域の方がセンターを知っていただけるように話をしている。参加者の皆さんには、「何かあったときは地域包括支援センターに相談行くということと、自分の住んでいる地域のセンターがど</p>

委員	<p>こにあつて、どういう名前のセンターかこれだけは覚えて帰ってくださいね」ということをお願いしている。</p>
委員	<p>周知については、引き続き継続して、何かしら困り事などが発生したときに早い段階で解決につなげていけるようにサポートをしていければと思っている。</p>
委員	<p>周知については良いが、震災の時の連絡を作りたい場合に、そういうのは教えてもらえないのか。こういう人が高齢者いますよとか</p>
委員	<p>災害時に要援護者ということで、今、危機管理課では自主防災組織あるいは自治会そして民生委員にはその名簿が配られる。その名簿は高齢者、独居高齢者あるいは高齢者所帯のみにアンケート調査を行って手上げ方式となっている。</p>
委員	<p>支援をしてほしいという方がアンケートに書いて市へ返送する。「寝たきりなので、何か震災があったら助けてください。」「自分で、例えば家に住めないということがあって、学校なり、何らの避難の施設へ行くときに自分で歩いて行けるが、避難をしなければいけないということを教えてほしい。」「避難の施設へ行くのに助けてほしい、一緒に行ってほしい」というこの3つを回答し、名簿に記載される。</p>
委員	<p>残念ながら、どんなに具合が悪くても、何であつてもいりませんという方もいる。また、市へ返信していない方は、名簿から省かれているが、本当に支援をしてほしいという方の名簿はある。</p>
委員	<p>去年あたりまでは自主防災組織とか自治会でほしいというのと、例えば防災に関してどのような取り組みをしていくかというようなことも提出をしないと提供されなかったということだが、それでは防災組織や自治会にとって敷居が高いということで、今はそんなに難しい書類を出さなくてもきちんとした自治会、防災組織の方ということが分かれば、名簿の提供を受けられる。</p>
委員	<p>民生委員は今全員その名簿を持っている。残念ながら、地域で見ている、この方は支援がいるのではないかと思える方が支援は必要ありませんと回答していたり、あるいは、返信していないようなこともある。</p>
委員	<p>今、国は、努力義務として支援が必要、援護を必要な人に、地域の人たちでネットワークを作って、その人を何かあつたときは支援をしようというのを地域で作ってください、何とかその方を助けできるようなネットワークを作るということが重点目標になっている。</p>
委員	<p>白井市内でそれをきちんとやっているところは今のところありませんが、そういう方を知って、やっぱりそういうネットワークを私たちが作っていこうという、そういう気持ちのある組織の方が危機管理課へ申請すると、ご自分の地域の方の名簿が提供されると思うので、そのようにしてはどうかというふうに思う。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>委員ありがとうございました。他に質問はあるか。</p>
委員	<p>ほかに質問はあるか。これから議題2について、採決する。</p>
委員	<p>令和7年度白井市地域包括支援センター運営方針について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>賛成全員であり、令和7年度運営方針は承認することに決定された。</p>

事務局	<p>次に重点事業について、採決する。</p> <p>先ほど委員からいただいた質問に回答していないため、回答のうえで、採決をお願いしたい。各センター長から小学校区まちづくり協議会との関わりという部分で説明をさせていたきたい。</p> <p>(西白井駅前) 小学校区まちづくり協議会について、大山口小学校区、第三小学校区は既に設立されているが、この設立に際しては、高齢者福祉課の職員が支援職員という形でずっと関わって入っていたことから、センター職員は支援職員から経緯や出来事などを情報共有させていただく立場であった。</p> <p>今回、地域資源とか地域の実情というものにかなり踏み込んで知っていかなければいけないということがあり、地域の社会福祉協議会や自治会とは日頃連携を取らせていただいております、周知活動ということでサロンとかもやっているが、聞く地域での困りごとというのが似通ったものが非常に多いという少し行き詰まり感があったところに、この清水口小学校の設立準備会が始まるという話があった。</p> <p>地域は高齢者だけが住んでいるわけではないが、西白井駅前圏域は4割ぐらい高齢者が住んでいるので、地域の問題というところに高齢者がいないということはまずなく、ただ子育てであったり、教育であったりとかいろいろな問題が地域にあると思うので、そういったことを知る機会になるなということ傍聴することとした。</p> <p>市民活動援課からも連携についてという説明会が1月にあり、ここで相談窓口としてどのように連携できるかということは聞かれています。説明会は、高齢者福祉課と他のセンター長などと受けたところだが、実は高齢者の地域のことをやるのに手一杯のところもあって、まちづくりというのは本当になかなか手が届かないところだった。</p> <p>日曜日にあった開設準備のための説明会にも職員一名ずつ参加してみたが、そこで高齢者問題というのはどうしても話の中に出てきて、何か私たちで分かることがあれば聞けるということが非常にありがたい。助かるというふうに言っていただけたので、そういったことでは役に立てるのかな、というふうに実感をしている。</p> <p>ただ、すごく子育てに真剣に取り組んでいる方や若い学生さんで福祉に興味がある方というのは、西白井駅前に勤務してから、しっかり話を聞く機会がなかったもので、参加した私個人としてはすごく勉強になったと感じている。</p>
委員	<p>西白井駅前の方が、小学校に行ったり、サロンに行ったりするのはすごくいいと思う。白井中央の方で集いの場に参加と書いてあるが、それどんどころに行ったのかなと思っていたが、その時私の考えがひらめきまして、市の方で出前講座をするのがある。それに地域包括支援センターの出前講座というのが今現在あるのか。</p>
事務局	<p>市職員と包括職員と一緒に実施している。</p>
委員	<p>一緒に、そうですか。それがあればぜひ今度来ていただきたいと思う。</p>
委員	<p>皆さんもここにいる方、来ていただいたらいいのではないかなと思う。</p>
委員	<p>私は25年以来民生委員をやっておりますので、その立場でやはり福祉ということには神経を張り巡らされている中で、情報というのは非常に私からは多く出ていると思っている。ただそれが若いとか元気だとか、まだ自分に関係がないということでスルーされている方が多いのかなと思う。本当に我々にすればこれだけ情報が出ているのに、と</p>

いう。

オレ、オレ詐欺も一緒に、これだけ情報が出てやっぱり詐欺に引っかかるという人と同じで、自分がそんな電話が来ないとか、自分はそんなものに引っかからないと思っている人は、そういうチラシとか注意、というのがやっぱりスルーされているのかな、というふうに思う。

本当に伝わってない方は、守らなきゃいけないので、私も、常にもっともっと情報を分かりやすく出していく必要があるのではないかと考えている。

でも自分たちがこういうことをどこに相談すればいいのだろう。センターってどこにあるの、何なの、それも知らなかったわっていう方は、近くでお知り合いの自分の地区の民生委員がいたら、ぜひ民生委員の方へ声をかけていただきたい。民生委員は地域の見守り、相談支援ということが一番の仕事になっているので、知り合いに民生委員あるいは知り合いの知り合いがうちの地区で民生委員だったということがあれば、声をかけていただければ関係各所へ連絡を取り、また必要があれば今後見守りということもやっていけますので、ぜひご利用していただきたいかなと思っている。

まちづくり協議会に関しては私ども南山小学校校区でも12月に発足をした。今、市内に4つできているが、そこには福祉関連の部会というものがあり、センターの力を借りたいと思うようなこと、これから事業をやっていくにあたってはある。ただ日曜日とか夜間の会議になるので、センターの職員は出づらいつまかなとは思いますが、もし昼間いような時間にそういう会議を行うことがあればぜひ出てくださいかな、というふうに感じている。

センターができた時は、なかなか地域への受け込みも進んでいない状況だったが、今私は白井駅前の圏域にいるが、ご近所の方からこんな人いるんだけどって、連絡をいただいても、その連絡をいただいたからすぐに、民生委員がそのうちに行くことはできない。そういった時にセンターに連絡を取って、そしたらそこで情報を提供してもらえて、自分たちの動き方っていうのが分かったりするので、今はセンターとの連携が非常に大事で、かなり密にできているというふうに思っている。今後ともセンターとは仲良く一緒にやっていきたいなと思っており、お願いをしたい。

会長

これから令和7年度重点事業について、採決する。

採決にあたり、委員の意見から、周知・啓発活動についても重点項目に含めたほうが良いのではないかと考える。この意見を踏まえて採決を行う。

令和7年度重点事業について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

賛成全員であり、令和7年度重点事業については承認されることに決定された。

事務局には、周知・啓発活動の内容を追加する修正をできればお願いしたい。

議題4介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所についてを議題とする。事務局より説明を求める。

事務局

資料3により説明

会長

質問はあるか。

委員

白井市なのに、白井市の施設は半分で他の市とか隣接の町とかの事業所が多いと初めて知ったが、その仕組みを教えてください。

<p>会長 事務局</p>	<p>西白井駅前センター長に説明を求める。</p> <p>(西白井駅前) 白井市の事業所に比べて他の事業所が多いということだが、白井市内のケアマネジャーでは市内の要支援の方々のケアプランを担当するにはとうに足りなくなっているという状況である。要支援者が増えているため新しい委託先を探しているのが現状である。ケアプラン鼓響は市役所の前に、障害者のパン工房をおこなっている障害サービスの事業者であるが、新しく介護保険のケアマネジャーの事業を始めたことから、新しい市内の事業者ということで話をし、契約をしている。</p> <p>また、ケアプランかりんに関しては、一旦委託契約が満期で切れていたが、新たにケアプランをお願いすることができ、もう一度契約を結び直している。</p> <p>西白井駅前では、4割ぐらいを他市のケアマネジャーなどをお願いしている状況となっている。</p>
<p>会長</p>	<p>他のセンターも、似たり寄ったりな部分があるかと思うので、その点をご理解していただきたい。</p> <p>ほかに質問はあるか。これから議題3について、採決を行う。</p> <p>議題3について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>賛成全員であり、議題3は承認することに決定された。</p> <p>その他、事務局から何かあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の会議について、事務局の方で日程変更をしたが、委員の皆様への連絡が遅くなってしまった点についてお詫びする。今後同様のことがある場合には、速やかに委員の皆様へ通知させていただくのでよろしくお願いしたい。</p> <p>来年度の会議開催について、来年度は2回の開催を予定している。第1回目が令和7年7月10日の木曜日、そして2回目が令和8年2月12日の木曜日を予定しているので出席をお願いしたい。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>委員から何かあるか</p> <p>1点、読んでて思ったのだが、センターは高齢者のためのものというようなイメージがすごくしてきた。ちょっと相談したいときに高齢者までいかない人はどこへ行ったらいいのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>高齢者でない場合においては、相談ごとにもよると思うが、例えば、40歳を超えていて介護の関係とかで相談したいというときには、センターにご相談いただければと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>例を言うと、友人が一人暮らしで重い病気になってしまった。治療をしているうちに具合が悪くなってしまい、とても自分じゃできないので、どうしたものかと思って私はセンターに相談をしに行き、助けてもらえるものはないかと言った。</p> <p>彼女は高齢者だったため、いろいろ教えてもらったりしてよかったのだが、もしこれが若い人だったらどうしたらいいのか。どこ行ったらいいのかというのを聞きたい。</p>
<p>事務局 委員 事務局</p>	<p>例えば障害者の方とかがおそらく例に上がると考える。</p> <p>障害者ではなく、がんを患っていた。</p> <p>がんの方で40歳以上であれば介護保険の2号被保険者になる。40歳より前の方となると、おそらく体が動けなくなり、障害者手帳の取得等につながると思うので、その場</p>

	<p>合は、今度4月から設置される障害の基幹相談支援センターや相談支援事業所が市内にあるので、それらを案内はさせていただくことになる。もしわからなければ障害福祉課の方にも来ていただければと思う。</p>
委員	<p>センターから教えてもらえるのではないか。</p>
事務局	<p>センターから障害の相談機関等につなげることはできる。</p>
会長	<p>困りごとがあったらとりあえずセンターに行きなさい、ということになり、そこから関係機関につなげてもらえるということによいか。</p>
事務局	<p>(西白井駅前) 実際に、「ちょっと聞きたいんだけど」と言って立ち寄られる方はおり、その際はどの課に行ったらいいということはお知らせしている。来所される方は、大体高齢者の方が心配になってこられるのを対応しているのが実情にはなる。</p>
委員	<p>社会福祉協議会がやっている心配事相談で相談すると、例えば社会福祉協議会でのヘルパーを派遣してもらうなど、そういうようなことも相談に乗ってもらえるので、心配事相談も相談先の一つとして利用してもよいのではないかと思う。</p>
会長	<p>以上で本日の会議を終了する。</p>